

青山地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和8年11月1日

午前10時00分～

場所：青山公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか した かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	いし だ ひろし 石 田 寛
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	やま しろ ち あき 山 城 千 明
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	こむ らさき かず ま 小 紫 一 磨
上下水道部長	すな がわ こういちろう 砂 川 耕一郎
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	だい とう しげ よし 大 東 成 吉
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	やま ぐち まさ あき 山 口 正 明

地区からの意見・提言(意見交換)

青山地区

	意見・提言の内容	回答者
1	市民活動団体(ボランティア団体)の位置づけとその実態把握について	市民生活部長
2	自治会の持続可能性と行政協力のあり方について	市民生活部長
3	三木北高校の今後の利用方法および指定避難所の継続について	総合政策部長 教育振興部長
4	団地再生モデル地区としての交通網の早期整備について	総合政策部長

市政懇談会 回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	1	市民活動団体（ボランティア団体）の位置づけとその実態把握について（青山1丁目）
（内容） 公益的な社会貢献を目的に、よりよい地域づくりのための市民の自主的・自立的な公益活動（市民活動）を行う団体として、三木市では、たくさんの市民活動団体が、まちづくり、子育て支援、高齢者支援、環境保全など、さまざまな分野で活動されていると聞きます。 ①三木市として、地域住民全体を代表する自治会、自治会連合会と地域の一部有志による市民活動団体との役割の違い、また行政とのかかわり方についての関係性をどうとらえているかの見解を教えてください。 ②また、まったくの無償の活動もありますが、市から市民活動団体へ補助金が出ている場合もあるかと思います。市民の税金が使われている以上、その団体の会則、会員、会計に関しては三木市としてある程度把握する必要があるのではないかと考えます。 市からの補助金申請に関して、詳細な計画、構成員、予算などの提出が求められるが、その申請内容や事業終了後の実績報告などについて、市としてしっかりと確認しているのか教えてください。		
回 答	（担当課）市民生活部 市民協働課	
日頃より自治会活動や地域のボランティア活動により、よりよい地域づくりにご尽力いただきお礼申し上げます。 1点目について、自治会は、地域住民がお互いに協力し、安全・安心の住みよいまちづくりを進めるための、もっとも身近な住民組織です。ごみステーションの管理をはじめ防犯灯・防犯カメラの設置や管理あるいは災害時に備える自主防災活動など、地域における重要な活動を担っていただいています。 市民活動団体（ボランティア団体）は、特定の活動やテーマについて、個人の関心や専門性などを生かしながら自発的に活動する組織です。活動は、子ども食堂、高齢者見守り、環境美化など多岐		

にわたります。

自治会と市民活動団体とは、それぞれの強みを生かしながら地域を支える、地域にとって必要な存在と考えています。

行政との関係性については、自治会や市民活動団体など地域の皆さまが主体的に活動されることを基本としながら、行政はその活動を支え、つなぎ、必要な環境を整えることが大切であると考えています。

自治会、市民活動団体、そして行政が、それぞれの立場や役割を尊重しながら、情報を共有し、一緒に地域を支えることにより、地域課題の解決、地域コミュニティの活性化につながると考えています。

2点目の市からの補助金について、補助金交付要綱などに基づき、申請から実績報告まで確認しています。申請時の書類審査（会則、会員、予算等）、実績報告時には、領収書添付による事業費（実績額）の確認、写真による実際の活動実績の確認などを行っています。

今後も補助金の適正な運用に努めてまいります。

市政懇談会 回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	2	自治会の持続可能性と行政協力のあり方について（青山3丁目）
（内容） 自治会の持続可能性と、地域における行政協力のあり方についてお伺いいたします。 当自治会では、ごみステーションの管理や市からの各種公的委員（保健衛生・青少年補導等）の選出など、行政のパートナーとして地域維持に協力してまいりました。 しかし、近年の未加入者・退会者の増加により、以下の2点において深刻な課題に直面しております。 ・負担の不均衡：掃除や管理等の負担は会員のみが負い、非会員も恩恵を受けることによる不公平感。 ・担い手不足：自治会の縮小により、市の公的委員などの人材選出や行政協力が限界に達している点。 一自治会の努力だけでは解決が難しい局面にきております。市のお立場や労苦にも配慮しつつ、以下の3点について見解とご助言をお聞かせください。 1 自治会の位置づけと支援方針 公的活動を支える自治会の今後の位置づけと、担い手不足に対する市からの具体的な支援策について。 2 ゴミステーション利用に関するガイドライン 未加入・脱退者の利用や管理負担について、不公平感を解消するための市としての基本指針や推奨ルールについて。 3 地域住民全体への啓発と協働へのアドバイス 加入・非加入を問わず住民全体で生活環境を守るため、市からの直接的な啓発活動や今後の地域運営へのご助言について。 私どもも工夫を重ねてまいりますので、今後の持続可能な地域づくりに向けた温かいご回答をよろしくお願い申し上げます。		
回 答	（担当課）市民生活部 市民協働課 市民生活部 環境課	

日頃より地域の自治会活動にご尽力いただき、お礼申し上げます。

1 点目について、自治会には、安全・安心に暮らせる住みよいまちづくりのため、ごみステーションの管理をはじめ防犯灯・防犯カメラの設置や管理あるいは災害時に備える自主防災活動など、重要な活動を担っていただいています。

そして区長様には、市の施策の周知や、住民の要望等を市に伝達していただいております。自治会はまちづくりをはじめ市政の運営において、これまでも、そしてこれからも欠かせない存在であると考えています。

次に、自治会の担い手不足の背景には、ライフスタイルの変化や価値観の多様化など社会環境の変化に加え、定年延長、仕事や子育てによる時間的制約などが考えられます。

また、自治会においては、自治会活動や役員の負担が大きいことが自治会の担い手不足の一因となっておりとお聞きします。行事の見直しや会議の簡素化など、それぞれの自治会に見合った運営を自治会の皆さまで考えていただくことも重要と考えます。

役員の負担軽減などについては、回覧の電子化など、デジタル化を進めることも一案と考えます。ご要望があれば、他市や他地区の事例の紹介などを含む意見交換を行いますので、市民協働課までお問い合わせください。

2 点目について、ごみステーションは各自治会のルールに基づき管理等をしていただいておりますので、自治会未加入・脱退者の利用や管理負担については、自治会により判断をお願いしたいと考えております。

自治会未加入・脱退者の方が無料でごみステーションを利用することについては、自治会未加入・脱退者の方も使用料を支払うことで、ごみステーションの利用を認める最近の裁判事例（令和7年4月・福井地裁（令和7年10月・名古屋高裁和解））があります。一方で、自治会に入っていないことを理由に一方的にごみステーションの利用を禁止することは望ましくないとされています。このようなことから、市では、「自治会未加入・脱退者には、必要な対価を支払ってもらうことで、ごみステーションの利用を認める」ことが、最近の大きな流れであると認識しています。

しかしながら、使用料については、自治会活動経費や自治会費が自治会によって違うため、市が一律に金額や計算式を示すことは困難であります。従って、各自治会の実情に応じてご判断いただきたく存じます。

3点目について、住みよい地域づくりには、自治会への加入・未加入に関わらず、そこに暮らす一人ひとりが地域の一員として関わっていただくことが必要と考えます。

そのため、市としても自治会への加入の呼びかけとともに、自治会に加入していない方にも、地域活動の意義や自治会活動の大切さを伝える必要があります。

これらは、市のみで解決することはできません。地域と一緒に取り組んでいく必要がありますので、今後も三木市区長協議会連合会をはじめ、地域の皆さまの声に耳を傾けながら、丁寧かつ長期的な視点に立って取り組んでまいります。

市政懇談会 回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	3	三木北高校の今後の利用方法および指定避難所の継続について（青山5丁目）
(内容) 兵庫県立三木北高等学校が本年度をもって統合・閉校となることに伴い、私たち住民の間では、今後の跡地（校舎・グラウンド等）の利用方法について不安の声が多くあがっております。 何より私たちが深く心配しておりますのは、災害時の安全確保についてです。三木北高校はこれまで、震災時や風水害時における5丁目・6丁目住民の「指定避難所」として三木市より指定されておりました。近年、全国的に自然災害が激甚化している中で、この場所が私たちの命を守る大切な命綱となっております。 学校の敷地や建物自体は兵庫県の管理下にあると承知しておりますが、避難所としての指定や運営は三木市が主体となっており、来年度以降、万が一の災害が起きた際にどのようなのか、住民一同、不安を募らせているのが現状でございます。 つきましては、住民がこれからも安心してこの地域で暮らし続けるために、以下の3点について詳細な情報や、現時点での見通しをお伺いしたく存じます。 質問事項 1 指定避難所としての継続の可否について 三木北高校が閉校となった後（来年度以降）も、当施設はこれまで通り「指定避難所」として機能し、災害時に住民が避難することは可能でしょうか。 2 今後の管理体制と代替案について 仮に県の管理から外れること等により、避難所としての利用が困難、または制限される可能性がある場合、市としてどのような代替避難場所を想定・準備されていますでしょうか。		

- 3 学校跡地の今後の利用方針について 三木北高校の跡地・建物について、現時点で兵庫県と三木市の間でどのような協議が行われているか、また今後の具体的な利用スケジュールや方向性について、住民に開示できる情報がございましたらお聞かせください。

以上、地域住民の安全と安心に関わる大変重要な事項でございます。どうか私たちの不安に寄り添っていただき、現在の状況や今後の展望について、ご教示いただけますと幸いです

回 答

(担当課) 総合政策部 危機管理課
教育振興部 学校教育課

- 1 三木北高校の令和8年度末の閉校に伴う青山地区、とりわけ青山5丁目及び6丁目の皆様の避難先の再編については、三木北高校の閉校後の利用可否も確認しながら検討をしております。

三木市では、現在、他地区の学校統合後の利活用もそうですが、避難所や備蓄スペースの確保のみを目的として、施設を維持管理していく予定は、現時点ではありません。

県教育委員会及び三木北高校へ来年4月以降の施設の利活用予定等を確認しましたところ、利活用方法は未定であるが、電気や水道、ガスについては停止するので、避難所としてこのまま利用することは困難ではないかとの見解をいただいております。

したがいまして、現三木北高校につきましては、来年の4月以降、避難所の指定を解除し、青山5丁目及び6丁目の住民の皆様の避難所については、近隣の別の避難所への変更を考えています。

- 2 現在、青山地区の指定避難所は、三木北高校以外には、緑が丘東小学校と青山公民館を市の「指定避難所」として指定しており、その3箇所は、比較的に近い距離内に位置しています。

緑が丘東小学校は、青山1丁目及び緑が丘東4丁目の住民が、青山公民館は、青山2丁目・3丁目・4丁目の住民がそれぞれ避難することとなっています。

このたび、自治会ごとの避難者数の想定数と避難所ごとの収容

人数を照らし合わせ、再度、青山地区全体の避難所再編について見直しを進めており、連合会にて再編案を提示させていただいているところです。現時点においては、三木北高校を指定避難所としている青山5丁目及び6丁目の住民の指定避難所をそのまま近隣の避難所へ変更する、もしくは、1丁目から4丁目までの住民を含めて指定避難所の割り振りの再編を行うのいずれかの方法を考えています。いずれにしましても、青山公民館及び緑が丘東小学校の現在の2つの避難所で青山地区全体の避難者想定人数を収容することが可能であるため、新しく別の施設を避難所として指定することは考えておりません。

なお、今年度オープンした青山7丁目の多世代交流施設「HITOTOKIMIKI（ひととき三木）」については、施設の特性上、避難所としての利用方法は難しいと考えていますが、周辺地域住民の「指定緊急避難場所」として、また災害時のボランティア等の救援活動拠点として利用できないか検討を進めてまいります。

青山地区の「避難所」及び「緊急避難場所」の再編については、今後なるべく早い段階で、改めて地域の皆様へ説明させていただくとともに今年度中に更新する防災情報マップにも反映できるよう努めてまいります。

- 3 三木北高校の跡地利用については、現時点において、三木市教育委員会として具体的な利用計画はありません。

市政懇談会 回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	4	団地再生モデル地区としての交通網の早期整備について（青山6丁目）
（内容） 市民の「安心な地域の足」を守り、将来への不安を取り除くため、市のお立場やご労苦にも配慮しつつ、以下の点について市長のご見解をお聞かせください。 1 先進技術を持つ企業等の誘致・支援状況 新技術の実証実験の場としてのアプローチや企業誘致、参入しやすい環境整備（支援策等）の現在の進捗状況について。 2 庁内の部署横断的な推進体制 交通・都市計画・福祉・デジタル推進など、複数部署が垣根を越えて一括で取り組むプロジェクトチーム等の連携体制について。 3 将来ビジョンと導入スケジュール 一刻を争う地域課題に対し、一歩先手を打ったインフラ整備に向け、市長が思い描く具体的なビジョンや実現へのスケジュール感について。		
回 答	（担当課）総合政策部 縁結び課	
1 について回答いたします。 団地再生の核となる三木市多世代交流施設 HITOTOKIMIKI では、多世代の住民がチャレンジや交流する施設を目指しています。行政だけでは難しいことを民間事業者と連携・共創することで、地域課題の解決にチャレンジします。そのような中で、一般社団法人みらまち緑が丘・青山推進機構が、令和8年度国土交通省が募集した『交通空白』解消パイロット・プロジェクト、団地再生に係る部門に採択いただきました。パイロットプロジェクトにおいて、新たな移動手段として多様なモビリティの検討も行う予定としています。これまでも、施設整備と並行し移動に係る様々な検討を進めており、今後、実証を行いながら官民連携によるチャレンジをしていきたいと考えておりますので、ニーズ把握や実証の際にはご参加		

いただきますようよろしくお願いいたします。

2について回答いたします。

団地再生は、庁内の部課を超えた連携が必要不可欠と考えております。そのため、それぞれの関係部署や民間事業者との連携窓口として縁結び課が担当し、プロジェクトベースでの分野横断プロジェクトとして取り組んでおります。スピード感を大切にするためにコミュニケーションを適宜取りながら、どうすれば出来るかを考えながら団地再生の実現にチャレンジしています。

3について回答します。

団地再生は、10年先の未来を見据えた事業です。様々な課題が複合的に絡み合っており、まさに地方創生の本質に対するチャレンジだと考えております。

住民の皆様が住み慣れた地域コミュニティの中でいつまでも住み続けられるよう、行政だけ、あるいは民間だけでは解決できない課題に対し、互いに共創・連携しながら一つ一つ解決を図ってまいります。

その中で自動運転や移動に係るデータ連携など、国が目指す未来のまちづくりの姿の実現には、新しい技術の導入も不可欠であり、三木市がモデルとなって全国へ示していきたいと考えております。そのためには、規制緩和が必要となる場面も出てくるはずです。

非常に難度の高い事業だからこそ、スムーズに進むことばかりではなく、試行錯誤を伴うことも想定されます。しかし、単に国のモデル事業に選ばれることを目的としてしまうと、支援が途切れた際に事業が停滞しかねません。私たちは支援終了後も見据え、どのようにすれば事業を継続できるのかをしっかりと見据えて取り組んでまいります。

また、今、お話しした内容を具体的に進めていくには、多くの関係団体との調整が必要となることから具体的なスケジュールは、お答えできません。

「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現に向け、国や県とも取り組みを共有しながら、この三木モデルで日本の課題を解決していく。そのような強い想いをもって取り組んでまいります。

<メ モ>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....